

(3)生活環境の保全

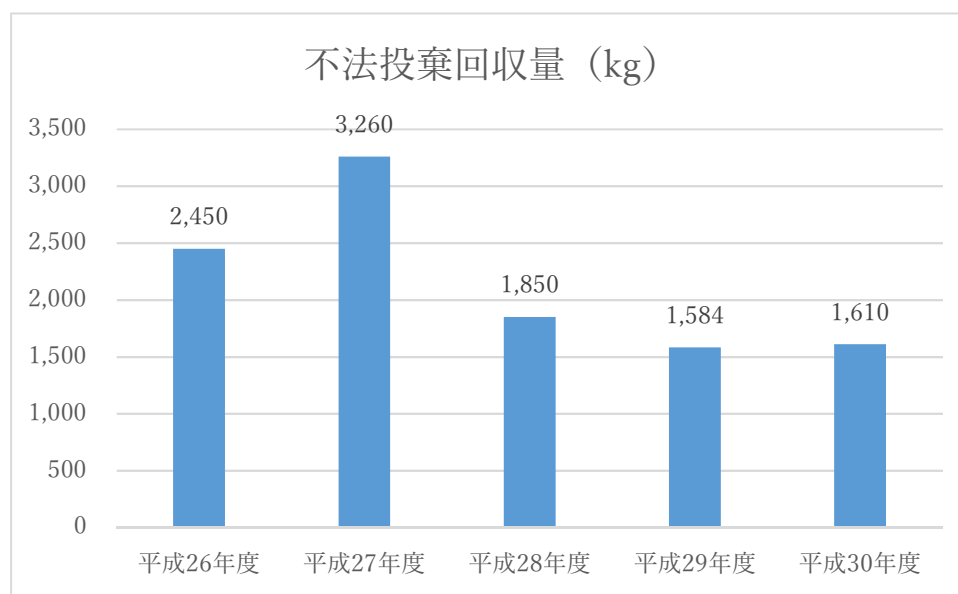
【現状と課題】

大気汚染、土壌汚染、騒音・振動、悪臭、不法投棄等は、自然環境や村民に直接的な被害をもたらし、私たちの安心安全なくらしに大きな影響を与えます。近年、村では大気汚染や土壌汚染のような公害は発生していませんが、不法投棄は毎年十数件発生し横ばい傾向で推移しており、水質汚濁や騒音、悪臭などの苦情も数件発生しています。また、今後リニア中央新幹線工事発生土搬出により、沿線地域住民の生活環境への影響も心配されています。

環境汚染や公害を未然に防ぐためには、村民や事業者が常に公害防止の意識を持つことが重要です。今後、啓発活動や巡視活動等を積極的に行っていく必要があります。

【近年の公害等発生状況】

	H26	H27	H28	H29	H30	合計
大気汚染	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0
水質汚濁	2	2	3	1	4	12
騒音	0	0	0	1	0	1
振動	0	0	0	0	0	0
悪臭	1	1	3	3	0	8
その他	3	1	4	1	2	11
不法投棄	10	14	5	15	11	55
野焼き	0	2	4	2	4	12
合計	16	20	19	23	21	99



【基本方向】

住む人の暮らしと、様々な活動が調和した、公害の発生のない村を目指します。

【施策の内容】

- ① 騒音・振動・悪臭・河川の汚濁などの公害を発生させないため、公害防止意識の啓発を行います。
 - ・ 広報誌や隣組回覧、村ホームページ等による公害防止意識の啓発
 - ・ 小規模事業者や飲食店等での公害防止対策の推進
 - ・ 水質汚染事故が発生した場合の関係機関、関係部署との連携及び対策の検討

- ② ごみのポイ捨て、ごみの不法投棄を予防するため、不法投棄禁止看板の設置や啓発活動、定期的な巡視活動を行います。
 - ・ 不法投棄の情報提供の周知、不法投棄現場確認、回収及び処理
 - ・ 不法投棄常習箇所への不法投棄禁止看板の設置及び更新
 - ・ 担当職員によるパトロールの実施
 - ・ 伊那建設事務所、地域振興局環境課、駒ヶ根警察署、役場諸係とのパトロールの実施（年2回）
 - ・ 不法投棄監視員による定期的な監視（月10時間程度）
 - ・ 不法投棄の巡回及び回収をシルバー人材センターへ委託（月3回）
 - ・ 広報誌や隣組回覧、村ホームページ等による啓発活動
 - ・ 不法投棄者への厳正な対処と悪質者対策の強化
 - ・ 投棄物の内容物の確認及び投棄者が判明した場合の関係機関への連絡
 - ・ 上伊那地区不法投棄防止対策協議会での他市町村との情報交換

- ③ ペットの正しい飼い方を推進するため、飼い主等への啓発に努めます。
 - ・ 広報誌や隣組回覧、村ホームページ等によるペットの適正飼育の啓発、情報提供
 - ・ 犬の登録義務、狂犬病予防注射の接種義務の呼びかけ
 - ・ ペットの糞被害常習箇所への看板の設置
 - ・ 適正飼育できない飼い主に対する指導及び改善策の提示

- ④ 地域や事業者の環境美化運動を促します。
 - ・ 小、中学校における環境学習（ごみ拾い登校や資源回収、花壇整備、学校周辺の美化活動等）の推進
 - ・ 事業所で開催される学習会に、資料及び情報の提供
 - ・ 商工会青年部、猟友会、村内事業所、ボランティア等によるごみ拾いや環境美化運動の支援（ごみ袋提供、回収されたごみの処理）

- ・各地区へ村道等の環境美化運動の実施依頼
 - ・環境美化運動期間中の役場職員及び村内事業所による国道、農道沿いのごみ拾い計画・実施（毎年5月）
 - ・建設業協会による道路クリーン作戦への支援（ごみ袋提供、回収されたごみの分別及び処理）
- ⑤ 公害発生が懸念される事業等の実施前後に開催される公害防止協議を支援します。
- ・関係企業、地元住民等との協議調整、公害対策の検討・提案
- ⑥ リニア中央新幹線工事発生土搬出に伴う住民生活への影響を低減させるため、関係者との協議・指導を行います。
- ・沿線地域における環境への影響把握
 - 長野県大気環境測定車・移動コンテナ局による大気環境測定
 - リニア中央新幹線事業者による大気、振動、騒音測定
 - ・発生土搬出に関する確認書の締結と適正な履行のための協議・指導